

## 国際旅客船拠点形成港湾の指定書交付式について

平成31年4月  
港 湾 局

### 1. 概要

港湾法第2条の3第1項の規定に基づき、国土交通大臣が、官民の連携によるクルーズ船の受入れの促進を図ることによりクルーズ船の寄港の拠点を形成することが、我が国の観光の国際競争力の強化及び地域経済の活性化その他の地域の活力の向上のために特に重要な港湾を、国際旅客船拠点形成港湾として指定するもの。

2. 日時 平成31年4月22日（月） 11:05～11:20

3. 場所 国土交通大臣室

4. 指定対象港湾 下関港、那覇港

### 5. 次第

- ・開会
- ・国際旅客船拠点形成港湾の指定書の交付
  - ※ 石井国土交通大臣から各港湾管理者に手交
- ・写真撮影
- ・閉会
  - ※ 閉会后、しばらく懇談

### 6. 出席者

|         |        |        |
|---------|--------|--------|
| 国土交通省   | 石井 啓一  | 大臣     |
|         | 下司 弘之  | 港湾局長   |
| 下関市     | 前田 晋太郎 | 市長     |
| 那覇港管理組合 | 田原 武文  | 常勤副管理者 |